

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道344号 秋山バイパス 道路ネットワーク整備事業（国道・地連特改）	事業区分	改築	事業主体	山形県	
起終点	自：真室川町大字大沢字蟻喰 至：真室川町大字木ノ下字新林			延長	1,740m	
事業概要						
<ul style="list-style-type: none"> 計画延長 L=1,740m（うち供用済延長240m）、計画幅員 W=6.5 [9.5]（13.0）m 現在の国道344号（真室川秋山地内）は、急勾配、急カーブ区間が存在し、冬期に限らず円滑な走行に支障をきたしている。また沿線に中学校、老人ホームが存在し、安全の確保が必要不可欠であるが、歩道未設置区間も存在するなど安全上の問題もあり、バイパス整備による安全かつ快適な走行性の確保を目的に事業を実施しているものである。 						
H9年度事業化		都市計画決定なし		H11年度用地着手		
H15年度工事着手						
全体事業費	11.8億円	事業進捗率	56.2%	供用済延長	240m	
計画交通量（H42）5,200台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.5	総費用 (残事業)/(事業全体)	7億円/15億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	20億円/22億円
	(残事業)	2.8	事業費：5/13億円 維持管理費：2/2億円	走行時間短縮便益：15/18億円 走行費用減少便益：-0.5/-0.5億円 交通事故減少便益：5/5億円	基準年 平成18年	
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上） 円滑なモビリティの確保（現道等の年間損失時間及び削減率） <p style="text-align: right;">他12項目に該当</p>						
B/Cの代表的な分析指標		走行時間短縮・走行費減少・交通事故減少による「便益」と事業費・維持管理による「費用」から算出				
関係する地方公共団体等の意見						
<ul style="list-style-type: none"> 国道344号整備促進期成同盟会により、関係市町村、関係機関との連携のもとに整備促進のための活動が展開されており、地元の協力体制が整っている。 						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
<ul style="list-style-type: none"> 山形新幹線新庄延伸の完了、地域高規格道路尾花沢新庄線、主寝坂道路の整備進捗が図られるなど高速交通連携の強化が進んでおり新庄市、真室川町を結ぶアクセス道の整備が益々必要とされる。 						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
<ul style="list-style-type: none"> 現道拡幅区間（L=0.24km）を供用済み。平成18年度までの進捗率は用地93%、工事56%である。残事業の内容として、共有地の用地買収及び区間全般に渡る改良・舗装工事である。 						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
<ul style="list-style-type: none"> 用地取得について反対者はいないが、相続処理に相当の期間を要している。平成19年度内に用地買収を完了し平成20年度に残区間工事を実施、全線供用を目標として事業を進める。 						
施設の構造や工法の変更等						
<ul style="list-style-type: none"> 今後施工する舗装工事において、再生砕石・再生合材等を積極的に利用するとともに、建設発生土を付近の他事業と受入調整し運搬距離の短縮を図るなど、コスト削減を継続して進めていく。 						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由						
<ul style="list-style-type: none"> 当初計画に対して4年の遅れであるが、事業の重要性、地域の要望、用地協力体制等、総合的に検討し、事業継続とする。 						
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。